

担い手確保・経営強化支援事業のうち  
**新たな担い手の育成による生産基盤強化緊急対策**

【令和5年度補正予算額 2,300百万円の内数】

<対策のポイント>

今後農業者の大幅な減少が見込まれる中で農業生産が持続的に行われるよう、**認定農業者等で構成された組織が、新たな担い手の参画・育成を図ろうとする取組を支援**します。

<事業目標>

○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保

<事業の内容>

地域計画が策定されている地区等のうち、担い手だけではカバーしきれない地域において、**認定農業者等で構成された農業生産組織が、地域農業の持続性の確保するため新たな担い手（本格的な就農を目指す者）の参画・育成を図る実務指導等の取組を支援**します。

<助成対象者>

認定農業者等※1を複数含む3名以上の農業者で構成※2され、かつ、市町村の策定する地域計画に位置付けられた農業生産組織

- ※1 認定農業者等とは認定農業者、市町村基本構想水準者
- ※2 複数の確保が難しい場合は、うち1名を認定新規就農者、法人化が確実と見込まれる集落営農及び地域農業関係組織の役員（農事実行組合、多面的機能支払交付金の活動組織、水利組合、農業委員、土地改良区等地域農業に責任のある者）

<支援内容>

- ① **補助対象**：農業生産組織が、新たな担い手に対して、高収益作物の導入や経営多角化の**実務指導等**を行う際のかかりまし経費
- ② **補助率**：定額
- ③ **補助上限**：原則300万円※  
※中山間地は優先採択、新たな担い手が複数の場合は500万円上限

<事業の流れ>



<事業イメージ>

背景・課題

- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要
- ・新たな担い手の参画・育成が必要

新たな担い手の参画・育成を図るための地域の創意・工夫

<取組の具体的な内容>

- ・野菜・果樹等の新品種導入
- ・農産物加工
- ・直接販売の促進手法 等



<取組事例>

集落の果樹専業農家と副業的農家(計8戸)が集まって、毎月2回の共同管理作業等により園地を再生。分担により効率的な農業生産活動を行いつつ、持続性を確保するため担い手候補を育成。



<新たな担い手への指導>

**次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成**

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-6744-0576)